

# 大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会



## 大型車通行適正化による道路インフラの保全

通行確認制度は車載型センシング技術等を活用した道路情報の電子データ化を推進し、手続きの簡素化やETC2.0による通行経路記録のモニタリング等のICTを活用した走行重視の制度です。また、重量超過車両が橋梁等の道路構造物の劣化に非常に大きな影響を与える事を周知する等、大型車通行適正化に関する啓発活動を通じ、道路インフラの保全を推進しています。

＜協議会啓発用チラシ＞



＜特車通行確認チラシ＞



本 社

住 所：大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎7階  
T E L：06-6942-1141

お問い合わせ窓口

支社名・部署：国土交通省 近畿地方整備局 道路部  
住 所：大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎7階  
担 当 者 名：木村 信雄  
T E L：06-6942-1141  
メールアドレス：kimura-n86ei@mlit.go.jp